

県内で発生した農作業事故の調査結果

令和2年3月19日
埼玉県農林部農業支援課

1 調査目的

県内で発生した農作業に伴う事故の実態を調査・分析し、今後の事故防止対策に向けた基礎資料とする。

2 調査対象期間

平成31年1月1日～令和元年12月31日

3 結果の概要

(1) 事故件数

1年間で報告された農作業事故は**39**件、うち死亡事故は**2**件。

過去10年間の農作業事故件数は、年30～40件で横ばいとなっている（図1）。

年齢別では、60歳以上が29件と全体の74%を占める（図2）。

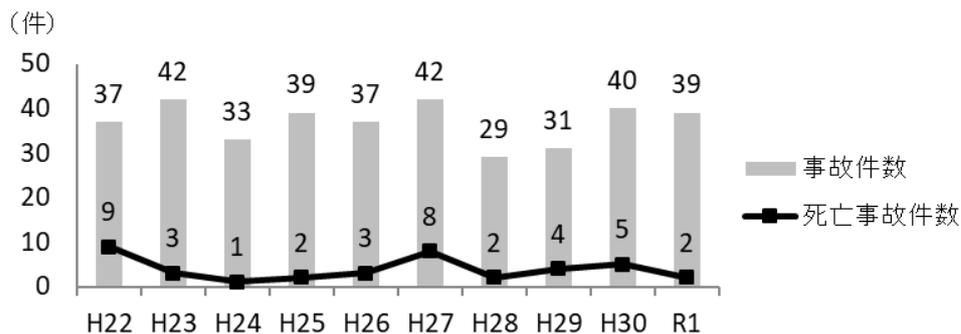


図1 過去10年間の農作業事故件数

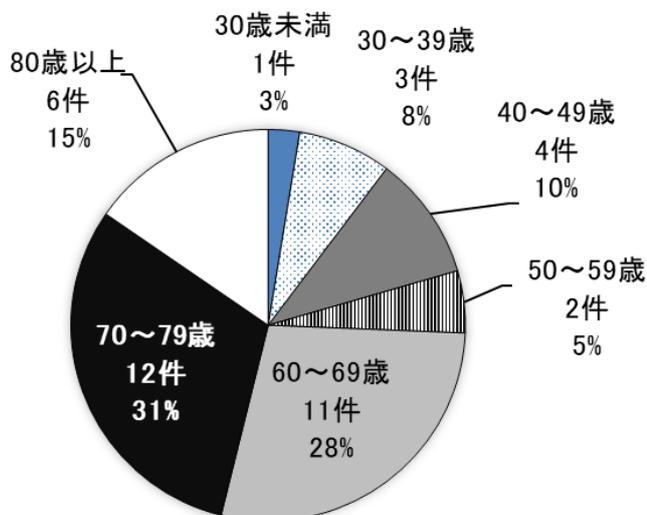


図2 年齢別の農作業事故発生状況
(平成31年1～令和元年12月、39件)

(2) 死亡事故の状況

死亡事故は2件報告があった。1件は、ほ場の進入路付近でトラクタが横転して下敷きになり、死亡したものの。

もう1件は、畑で除草作業中に熱中症で倒れ、死亡したものの。

表1 死亡事故の概要

	発生日	事故発生市町村	年齢	天気	発生場所	行っていた作業	事故区分	事故の経緯
1	7月3日	鴻巣市	80歳代	曇り	畑	雑草・残差処理	機械の転倒	横転したトラクタの下敷きになっているのを通行人が発見。死亡が確認される。
2	8月3日	熊谷市	80歳代	晴れ	畑	除草	熱中症	畑で倒れているところを発見され、熱中症による死亡が確認される。

(3) 事故要因別の発生状況

機械に係る事故が23件と、全体の約6割を占める。過去10年間の平均でも、機械に係る事故が65%（239件）と高い割合を占めている（図3）。

機械の種類では、多い順にトラック（軽トラックを含む。）4件、トラクタ3件、コンバイン3件となっている。トラクタに係る事故は、2件が横転事故であり、うち1件は死亡事故であった。

事故の内容では、作業者の「つまずき・転倒」が最多の8件、次いで「熱中症」が7件、「機械への巻き込まれ」5件となっている（図4）。

- ・つまずき・転倒の状況を詳しく見ると、トラクタや軽トラック等からの降車時に、足場が悪く転倒する事例が3件、収穫物や資材等を運搬中の転倒が3件となっており、足場の確認不足から発生した事案が多い。
- ・熱中症の発生件数は、平成29年の0件、平成30年の4件と比較して増加している。7件のうち70歳以上が6件、うち1件は死亡事故となっている。
- ・機械への巻き込まれ事故については、5件中3件が、エンジンを始動したまま機械の点検・清掃等をしたことが要因であった。

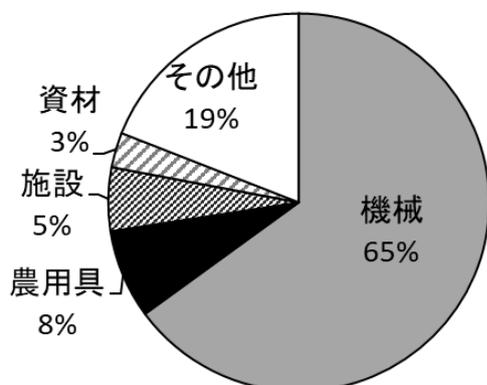


図3 過去10年間の事故要因別割合
（平成22年～令和元年、369件）

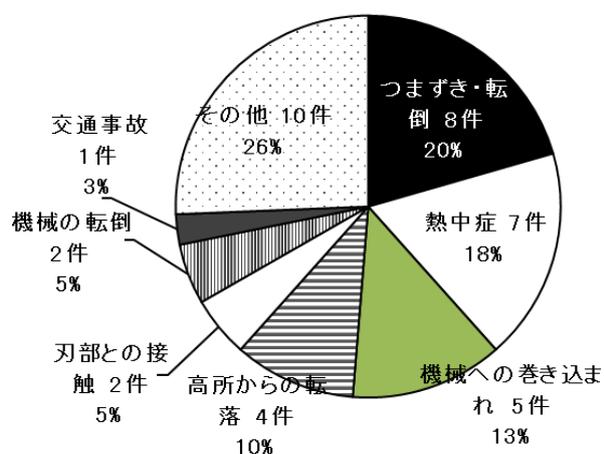


図4 事故内容別の発生件数と割合
（平成31年1～令和元年12月、39件）

事故発生の要因となった行為別にみると、「不注意」が最多の15件、次いで熱中症の要因となった「体調管理の不徹底」が7件、「機械の不適切な使用」が6件であった（図5）。

- ・ 「機械の不適切な使用」については、エンジンを始動したまま機械の点検・整備等を行ったことのほか、高圧洗浄機の使用中にゴーグルを外し負傷したもの、高温時にラジエーターキャップを開けて火傷したもの等がある。

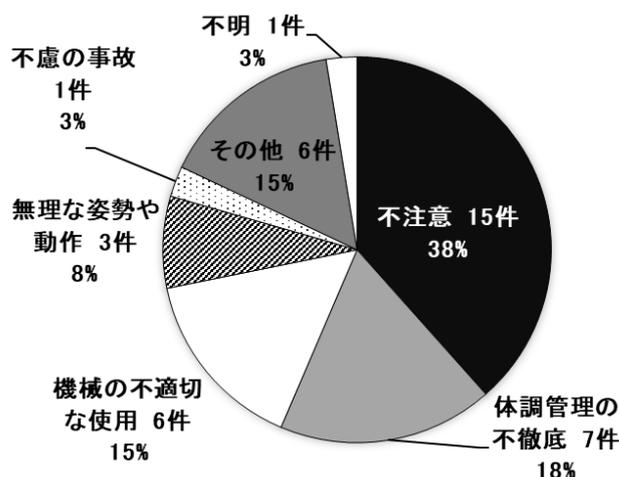


図5 事故発生の要因となった行為の種類別件数と割合
(平成31年1～令和元年12月、39件)

4 調査結果に基づく対策

(1) 横転したトラクタの下敷きになり死亡する事故が発生

- ア 自身の命を守るため、安全キャブ・フレームのあるトラクタを使用する。（未装着の機種であっても、後付けが可能なものもあるのでメーカーに相談する。）
- イ ヘルメット、シートベルト（安全キャブ・フレームがある場合）を着用する。
- ウ ほ場から出る前に、ブレーキペダルの連結を確認する。
- エ ほ場の進入路付近の草刈りを行い、段差を把握できるようにした上で、スピードを落として走行する。

(2) つまづき・転倒事故が多く発生

- ア トラクタ等からの降車時は、足場を確認してから降りる（トラクタは、つまづき防止のため後ろ向きに（トラクタ側を向いて）降りるのが正しい降り方）。
- イ 段差等の危険か所をあらかじめ確認し、注意喚起や表示をする。
- ウ 特に作業受託等で普段と異なるほ場で作業する際は、必ず危険か所を確認してから作業を始める。

(3) 機械への巻き込まれ事故が多く発生

- ア 機械の回転部等に手を入れる際には、短時間であっても必ずエンジンを切る。

(4) 熱中症の発生件数が増加

- ア 気温が高い時には通気性の良い服装と帽子を着用する。のどが渇く前にこまめに水分を補給し、適度な休憩を心がける。

イ 可能な限り 2 人以上で作業を行い、1 人で作業をする際には、家族等に帰宅予定時刻を伝える。

(5) その他

農業機械の事故等に見舞われた場合、療養・休業給付から遺族給付までの補償がある労災保険の特別加入制度への加入を検討する。